

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 20 日

横浜地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 24 日から 令和 8 年 9 月 30 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 6 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 19 日 午後 1 時 10 分 場 所 横浜地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 13 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 10 月 13 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関 の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合 中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は 労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 20 日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	19,380,000 15,504,000	一括	3,876,000	120,242	29,272
1	200,000				
2	2,860,000				
3	16,320,000				
				</	



物 件 目 録

1 所 在 横浜市磯子区滝頭一丁目

地 番 6 2 4 番 6

地 目 宅地

地 積 67.22 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分 2 分の 1

2 所 在 横浜市磯子区滝頭一丁目

地 番 6 2 4 番 7

地 目 宅地

地 積 77.11 平方メートル

所有者 A

3 所 在 横浜市磯子区滝頭一丁目 6 2 4 番地 7

家屋 番号 6 2 4 番 7

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき 3 階建

床 面 積
1 階 28.35 平方メートル
2 階 39.69 平方メートル
3 階 30.78 平方メートル

所有者 A



物 件 明 細 書

令和 8年 6月 4日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

1 所 在 横浜市磯子区滝頭一丁目

地 番 6 2 4 番 6

地 目 宅地

地 積 67.22 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分 2 分の 1

2 所 在 横浜市磯子区滝頭一丁目

地 番 6 2 4 番 7

地 目 宅地

地 積 77.11 平方メートル

所有者 A

3 所 在 横浜市磯子区滝頭一丁目 6 2 4 番地 7

家屋 番号 6 2 4 番 7

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき 3 階建

床 面 積	1 階	28.35 平方メートル
	2 階	39.69 平方メートル
	3 階	30.78 平方メートル

所有者 A



令和8年(ケ)第24号
令和8年3月18日受理
令和8年5月13日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所
執行官 野口 慎也

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 横浜市磯子区滝頭一丁目
 地 番 6 2 4 番 6
 地 目 宅地
 地 積 6 7 . 2 2 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

2 所 在 横浜市磯子区滝頭一丁目
 地 番 6 2 4 番 7
 地 目 宅地
 地 積 7 7 . 1 1 平方メートル

所有者 A

3 所 在 横浜市磯子区滝頭一丁目 6 2 4 番地 7
 家屋 番号 6 2 4 番 7
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 3 階建
 床 面 積 1 階 2 8 . 3 5 平方メートル
 2 階 3 9 . 6 9 平方メートル
 3 階 3 0 . 7 8 平方メートル

所有者 A

(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	横浜市磯子区滝頭一丁目8番55号 付近				
土地	物件1				
現況地目	☐ 宅地（物件 ） ☒ 公衆用道路（物件1） ☐ 農地（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ 山林（物件 ） ☐				
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 物件1の土地は、公衆用道路として、利用されている				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日				
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	横浜市磯子区滝頭一丁目8番55号	
土地	物件2	
現況地目	☒ 宅地(物件2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者A ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者A ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件各物件の状況は、公図、建物図面（各階平面図）、間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件建物に第1回、第2回臨場したところ、インターホンを押してもいずれも居住者から応答が無く、通知書を郵便受けに投函してもいずれも居住者から連絡が無かった。第3回臨場時も不在で施錠されていたので、解錠のうえ立入調査を実施した。
- 3 本件各物件の占有者及び占有状況は、立入調査の結果から2枚目、3枚目記載のとおりと認めた。
本件建物について、本件建物内部にあったAを宛名とする公共料金関係書類の存在、建物内部の状況、表札の表示、本件建物の住居表示が記載されたAを世帯主とする住民票の存在、以上から第三者が占有している徴表は無く、建物所有者であるAが住居として占有しているものと認めた。
- 4 本件建物内部を立ち入り調査時に目視により確認した範囲においては、経年劣化による汚損や損傷が認められるものの、躯体に関わる大きな損傷等は認められなかった。
なお、1階から2階へ続く階段の壁にこぶし程の穴が開いていた。
- 5 物件1の土地には、電柱は立っていない。
- 6 評価人の調査によれば、物件2の土地は、北東側で私道（建築基準法第42条第1項道路）に接している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月18日(水) 15:57-16:02	横浜地方法務局 戸塚出張所	登記事項証明書申請受領
令和8年3月23日(月) 12:38-12:43	目的物件所在地	外観調査 占有調査 写真撮影 通知書投函
令和8年3月31日(火) 11:00-11:05	目的物件所在地	通知書投函
令和8年4月24日(金) 12:51-12:56	横浜市磯子区役所	住民票申請受領
令和8年4月24日(金) 14:20-15:05	目的物件所在地	立入調査(評価人同行) 占有調査 写真撮影

(特記事項)

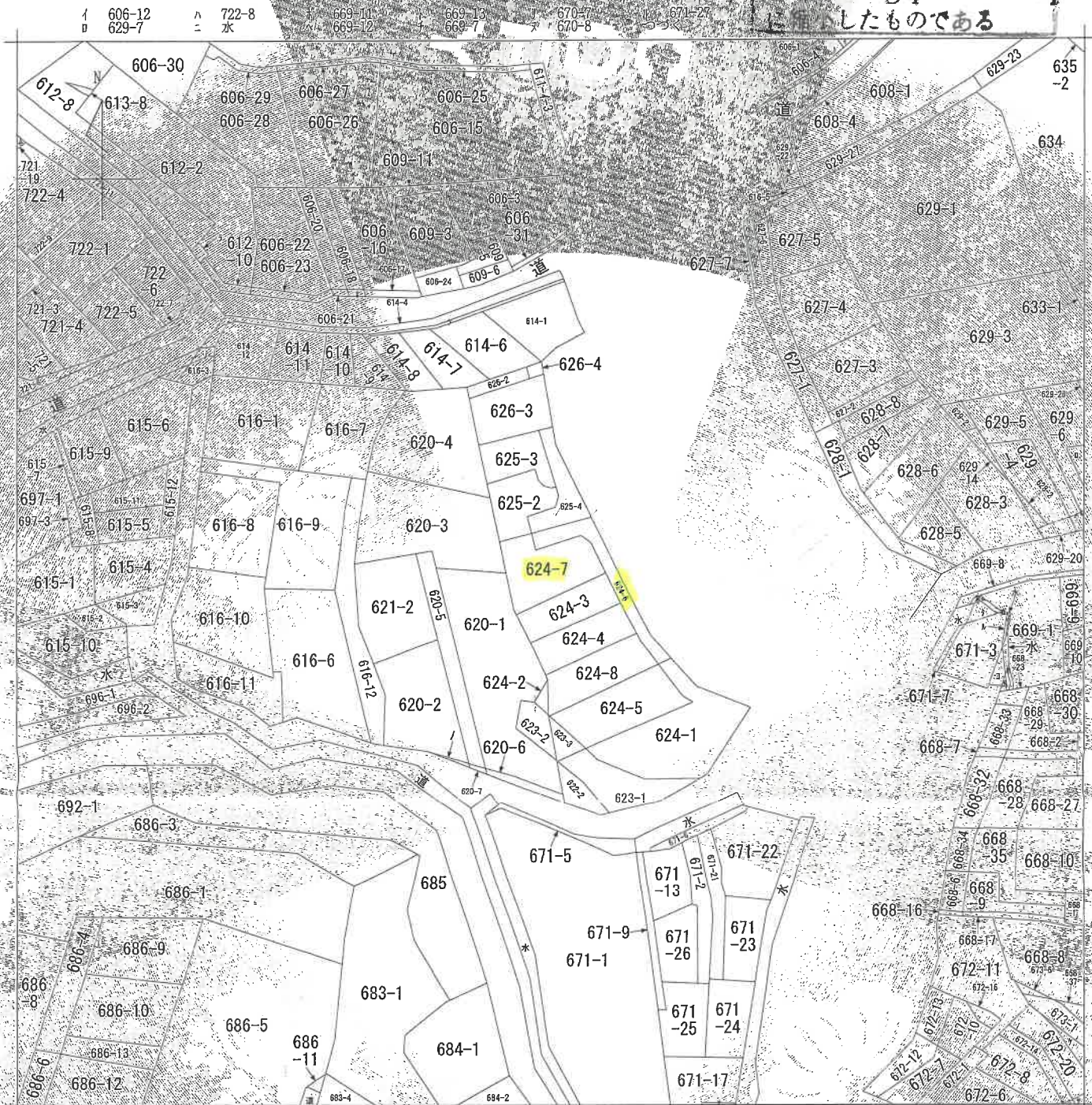
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和8年4月24日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面は○判をA4率に縮小したものである



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所 在	横浜市磯子区滝頭一丁目				地 番	624番7	
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備考 付年月日 (原図)			補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年1月5日
横浜地方務局金沢出張所
登記官

請求番号：19-2
(1/2)

6 20

登記年月日：令和8年1月4日

これは図面に記載されている内容を証明する図面である。
令和8年1月5日 横浜地方建設局 金沢出張所 登記官

各階平面図

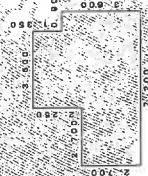
建物図面

家屋番号 624-7

建物の所在 横浜市磯子区港頭一丁目624番地7

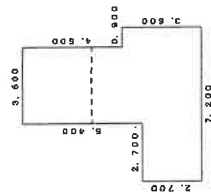
1階 求積表

3.800 × 1.350	=	4.930000
4.500 × 0.900	=	4.050000
7.200 × 2.700	=	19.440000
合計		28.350000
床面積		28.35 ㎡



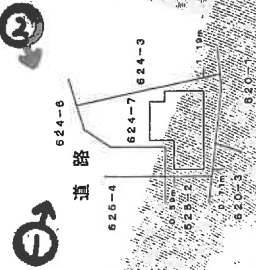
2階 求積表

3.800 × 4.500	=	16.200000
4.500 × 0.900	=	4.050000
7.200 × 2.700	=	19.440000
合計		39.690000
床面積		39.69 ㎡



3階 求積表

3.800 × 3.600	=	12.960000
4.500 × 0.900	=	4.050000
7.200 × 0.900	=	6.480000
4.050 × 1.800	=	7.290000
合計		30.780000
床面積		30.78 ㎡



○は写真撮影位置・方向

本図面はA3判をA4判に縮小したものである

作成者

縮尺 1/250

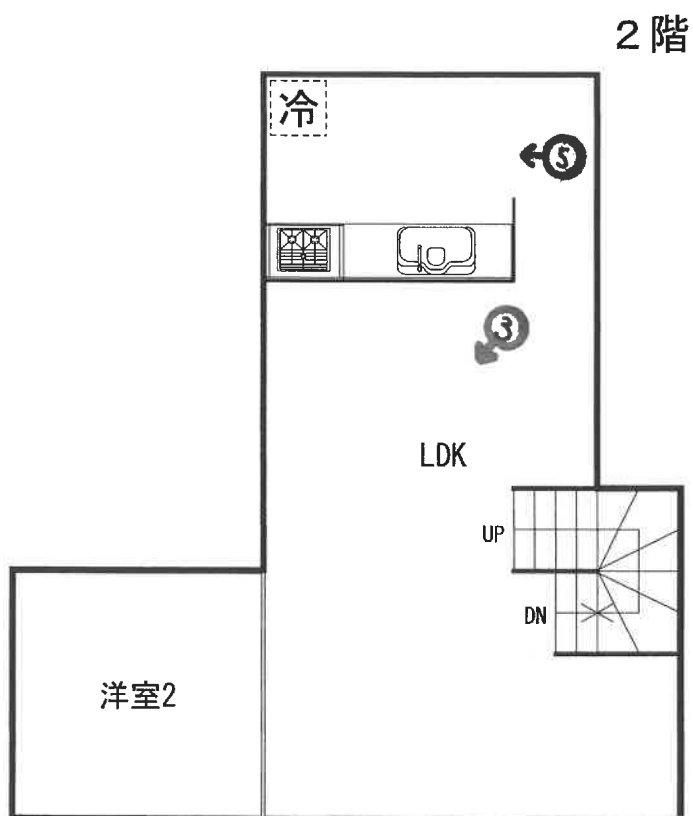
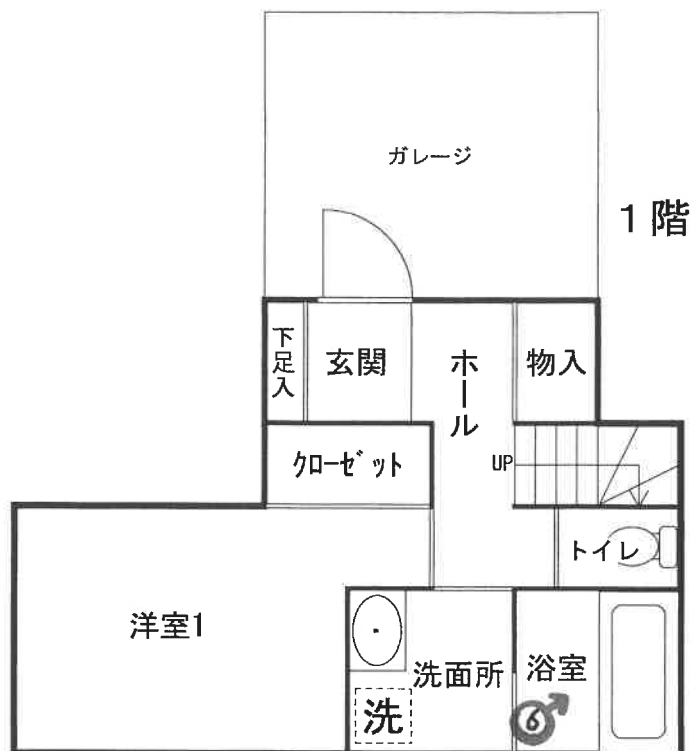
申請人

縮尺

1/500

←○は写真撮影位置・方向

間取図

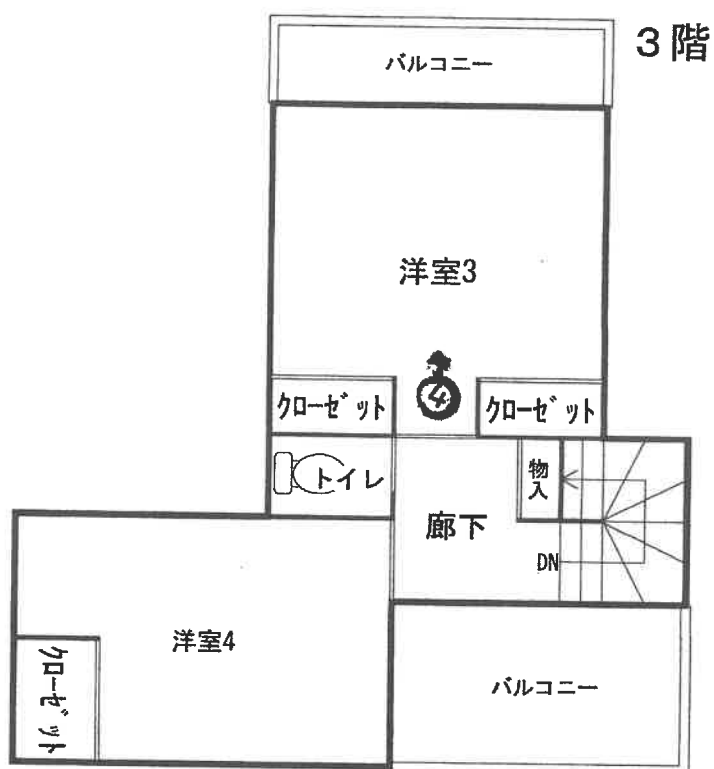
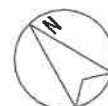


令和8年（ケ）第24号

（ 8 枚目）

←○は写真撮影位置・方向

間取図



令和8年（ケ）第24号

- ① 本件建物（物件３）及び本件土地（物件２）
本件公衆用道路部分（物件１）



- ② 本件建物（物件３）及び本件土地（物件２）
本件公衆用道路部分（物件１）



③



④



⑤



⑥





令和 8 年（ケ）第 24 号
令和 8 年 4 月 24 日 現地調査
令和 8 年 5 月 4 日 評価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大野 健

第1 評価額

一括価格（合計）	
金19,380,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金200,000円
物件2（土地）	金2,860,000円
物件3（建物）	金16,320,000円

- ① 一括価格は、物件1 ～ 物件3 の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行う事を前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件2 の内訳価格は 物件3 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	地目 公衆用道路
2		(住居表示) 滝頭一丁目8番55号
3		
特 記 事 項		
特になし		

※現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 横浜市磯子区滝頭一丁目
 地 番 6 2 4 番 6
 地 目 宅地
 地 積 67.22 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

2 所 在 横浜市磯子区滝頭一丁目
 地 番 6 2 4 番 7
 地 目 宅地
 地 積 77.11 平方メートル

所有者 A

3 所 在 横浜市磯子区滝頭一丁目 6 2 4 番地 7
 家屋 番号 6 2 4 番 7
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 3 階建
 床 面 積 1 階 28.35 平方メートル
 2 階 39.69 平方メートル
 3 階 30.78 平方メートル

所有者 A

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

画 地 条 件 (規模、形状等)	幅約2.25m、長さ約26mの帯状地。 地積 67.22㎡
土地の利用状況等	◇目的物件1に北東側で隣接する628番1と一体として、建築基準法第42条1項道路として利用されている。 ◇近隣住民が利用する舗装私道であり、不特定多数の通行の用に供されている道路として利用されている。
特 記 事 項	◇課税上、公共の用に供する道路として扱われており、非課税である。 ◇目的物件は共有されており、所有者Aの持分は2分の1である。 ◇物件1の土地には、電柱は立っていない。

2. 土地の概況及び利用状況等（物件2）

位 置 ・ 交 通	市営地下鉄ブルーライン「蒔田」駅の南東方 約1.6km （道路距離） 最寄りバス停「仲之町」まで徒歩約 8 分 （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅やアパート、駐車場が混在する住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない 一般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% 準防火地域 第4種高度地区 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	77.11㎡ 不整形 間口 約13.0m、 奥行 約13.4 m 接面道路と等高、画地内は平坦。
接面道路の状況	北東側 約4.5m 私道（建築基準法第42条1項）にほぼ等高に約13.0m接面している。 なお、接面している私道は物件1土地である。	
土地の利用状況等	物件3の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	都 市 ガ ス	あり
	下 水 道	あり
特 記 事 項	◇目的物件の北側は転回広場となっている。 ◇南側の一部は土砂災害警戒区域に該当している可能性がある。 ◇前面道路幅員により、基準容積率は180%となる。 ◇前面道路は位置指定道路である。	

3. 建物の概況及び利用状況 (物件3)

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成31年2月4日
	経 過 年 数	約8年
	経済的残存耐用年数	約22年
仕 様	構 造	木造 3 階建
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	サイディング貼等
	内 壁	ビニールクロス貼等
	天 井	ビニールクロス貼等
	床	フローリング等
	設 備	トイレ×2、浴室、洗面所、キッチン、物入等
	そ の 他	特になし
床 面 積 (現 況)	1階28.35㎡ 2階39.69㎡ 3階30.78㎡ 延べ98.82㎡	
現 況 用 途 等	種 類	居宅
	間 取 り	4LDK
品 等	普通	
保守管理の状況	やや劣る	
建物の利用状況	令和8年4月24日：内部立入調査 建物所有者Aが占有している。	
特 記 事 項	◇1階玄関前はオープンガレージとなっている。 ◇3階の洋室4の天井の一部は勾配天井である。 ◇1階から2階の階段の壁はこぶし程の穴が一カ所あいている。 ◇立入調査時点では匂いは感じなかったものの、タバコの吸い殻を確認した。 ◇壁や天井は経年劣化が見られた。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1は公衆用道路として利用されているので、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画地 価格(円/㎡)	道路 価値率	地積 (㎡)	共有持分割合	土地価格 (円)
1	166,000	× 0.05	× 67.22	× $\frac{1}{2}$	= 280,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地 横浜磯子-18

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価公示地価格} & & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 174,000\text{円/㎡} & \times & \frac{103}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{108} = 166,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正率：令和8年1月1日 から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：地価公示地は標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：地価公示地の所在地域は目的地域に比し交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇道路価値率：5% と判定した。

② 物件2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価格(円/㎡)	個別格差	更地価格 (円/㎡)	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
2	166,000	$\frac{101}{100}$	168,000	× 77.11	× 0.9	= 11,660,000

標準画地価格：「①のとおり」

◇個別格差：目的物件2の北側は転回広場に接道しており、接道する部分が多い点はプラス要因と判断した。一方、土地の形状は不整形である点はマイナス要因と判断した。以上の理由等から、総合格差で上記のとおり。

◇建付減価：建付減価率を 10% と判定した

③ 物件3（建物）

（主である建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
3	270,000	× 98.82	× 0.59	= 15,740,000

現価率

- ・ 経過年数 8 年 経済的残存耐用年数 22 年 観察減価率 20%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、
現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 22\text{年}}{\text{経過年数 } 8\text{年} + \text{経済的残存耐用年数 } 22\text{年}} \times (1 - 0.2) = 0.59$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格(円)
2	11,660,000	× 0.65	法定地上権	= 7,580,000

(注)土地利用権等割合：土地利用権等を 法定地上権 と判定し、その割合を 65% と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格(円)	土地利用権等価格の控除及び加算(円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	その他の控除	評価額(円)
1	280,000	—		× 1.0	× 0.7		= 200,000
2	11,660,000	－ 7,580,000		× 1.0	× 0.7		= 2,860,000
3	15,740,000	＋ 7,580,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7		= 16,320,000
一 括 価 格 (合 計)							19,380,000

占有減価修正 必要なし。
市場性修正 必要なし。
競売市場修正 －30% と判定した。
その他の控除 必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格 横浜磯子-18
所 在 : 滝頭一丁目646番33外、(住居表示)滝頭1-8-7
価 格 : 174,000円/㎡
位 置 : JR根岸線「根岸」駅2.1km
価 格 時 点 : 令 和 8 年 1 月 1 日
地 積 : 181㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南側 6.5m 市道
用 途 指 定 等 : 第一種住居地域 (建ぺい率 60%, 容積率 200%)
準防火地域
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅やアパートが混在する住宅地域

2. 固定資産税評価額 (令和 7 年度)
物件1 非課税
物件2 7,013,154円
物件3 7,419,907円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写 (目的物件をA4判へ抜粋したものである。)

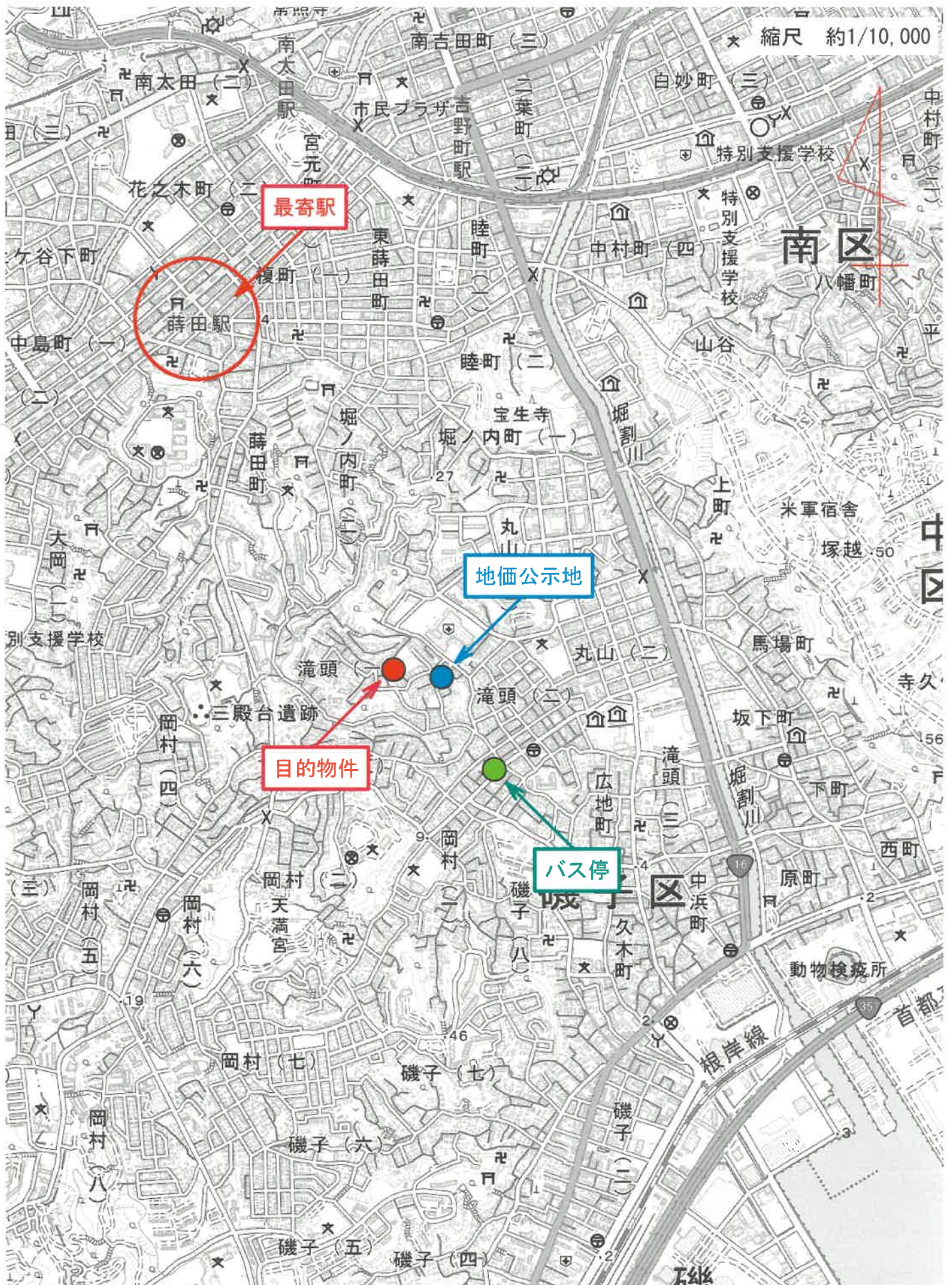
地積測量図写 (本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。)

建物図面・各階平面図写 (本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。)

間取図

以上

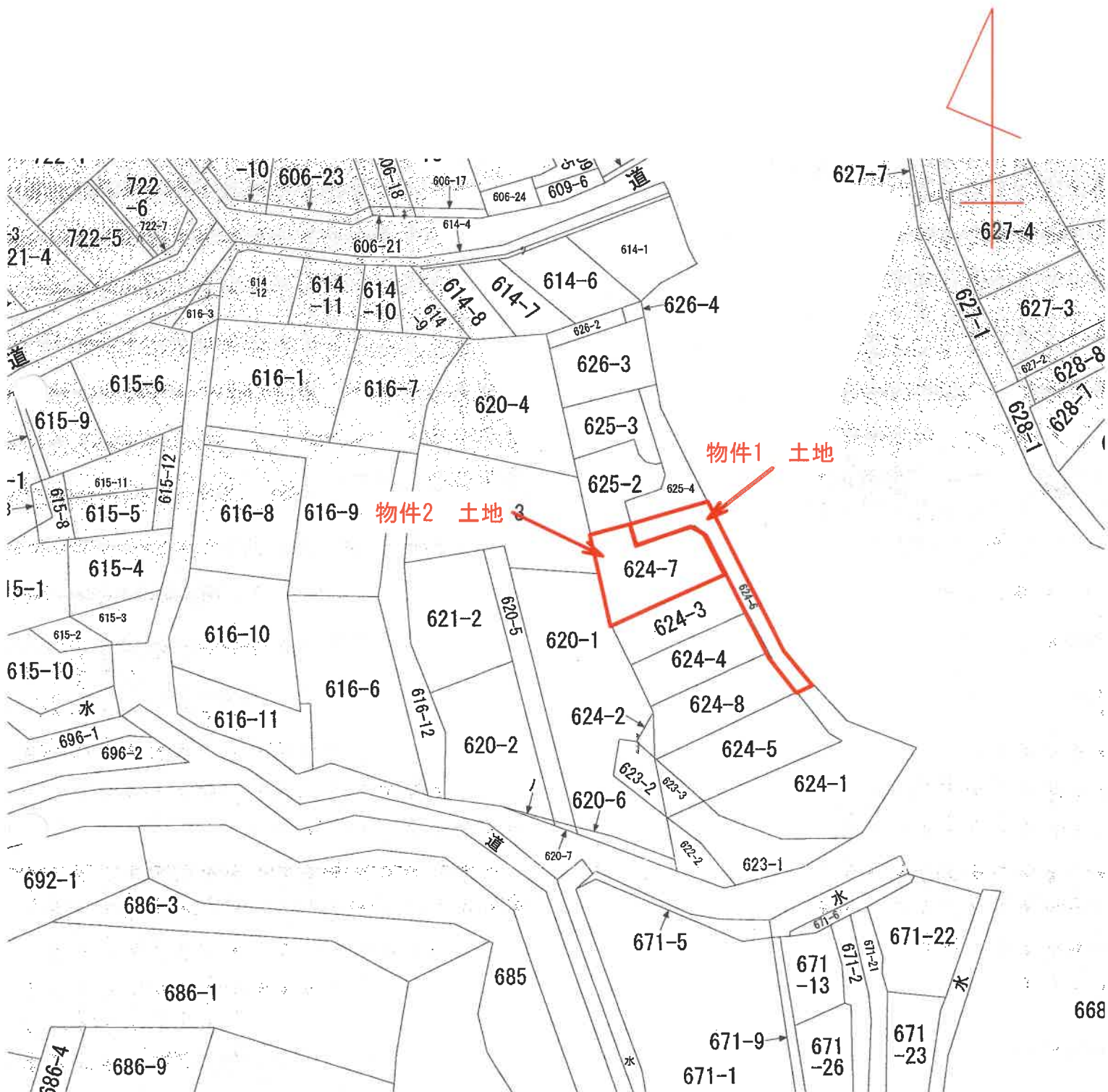
位置図



出典：国土地理院ウェブサイト
地図データを加工して作成

縮尺 1/600

縮尺 1/600



登記年月日：平成30年12月7日

令和8年1月5日
横濱地方法律局金沢出張所

登記官

請求番号：19-3

地積測量図

地番 624-3、-7

土地の所在 横浜市磯子区滝頭一丁目

未確定表

地番	① 624-3
N0	X 90.973 Y 207.893
P6	X 81.580 Y 196.919
P5	X 85.829 Y 194.039
P21	X 94.549 Y 204.227
P20	X 94.549 Y 204.227
合計	面積 71.04 ㎡

物件2

地番	② 624-7
N0	X 94.549 Y 204.227
P20	X 85.829 Y 196.919
P21	X 81.580 Y 194.039
P4	X 94.549 Y 204.227
P3	X 94.549 Y 204.227
P2	X 94.549 Y 204.227
B3	X 94.549 Y 204.227
B2	X 94.549 Y 204.227
B1	X 94.549 Y 204.227
合計	面積 71.11 ㎡

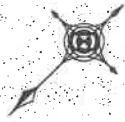
境界点座標一覧

点名	X座標	Y座標	点の種類
B1	96.226	202.508	境界点
B2	96.497	199.627	境界点
B3	94.095	195.231	境界点
P2	96.567	193.966	境界点
P3	94.099	190.167	境界点
P4	86.869	193.334	境界点
P5	81.580	196.919	境界点
P6	90.973	207.893	境界点
P20	94.549	204.227	境界点
P21	85.829	194.039	境界点

引照点座標一覧

点名	X座標	Y座標	点の種類
S1	98.966	192.620	境界点
S2	100.631	195.770	境界点
S3	102.488	196.044	境界点
P7	84.074	214.995	境界点
T1	100.000	200.000	多角点
T2	71.128	230.512	多角点

測量年月日：平成30年12月4日 任意座標



物件1



境界点の種類	記号
コンクリート杭	◎
金目	⊕
図上点	○
多角点(仮)	△

申請人

作成者

縮尺 1/250

建物図面・各階平面図(写)

【本図面はA3判からA4判へ縮小したものである】

登記年月日 令和3年7月4日

建物図面

家屋番号 624-7

建物の所在 横浜市磯子区海戸一丁目624番地7

各階平面図



1階 求積表

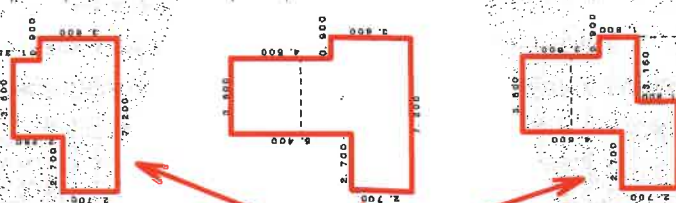
3,600 × 1,350	=	4,860,000
4,500 × 0,900	=	4,050,000
7,200 × 2,700	=	19,440,000
合計	床面積	28,350㎡

2階 求積表

3,600 × 4,500	=	16,200,000
4,500 × 0,900	=	4,050,000
7,200 × 2,700	=	19,440,000
合計	床面積	39,690㎡

3階 求積表

3,600 × 3,600	=	12,960,000
4,500 × 0,900	=	4,050,000
7,200 × 0,900	=	6,480,000
4,050 × 1,800	=	7,290,000
合計	床面積	30,780㎡



物件2建物

物件3建物

物件2土地



作成者

縮尺 1/250

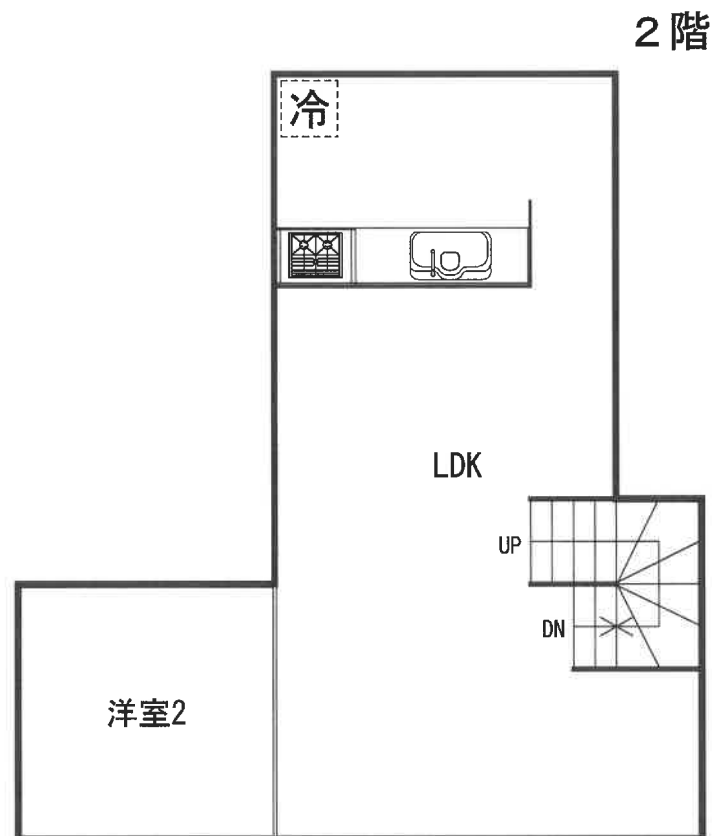
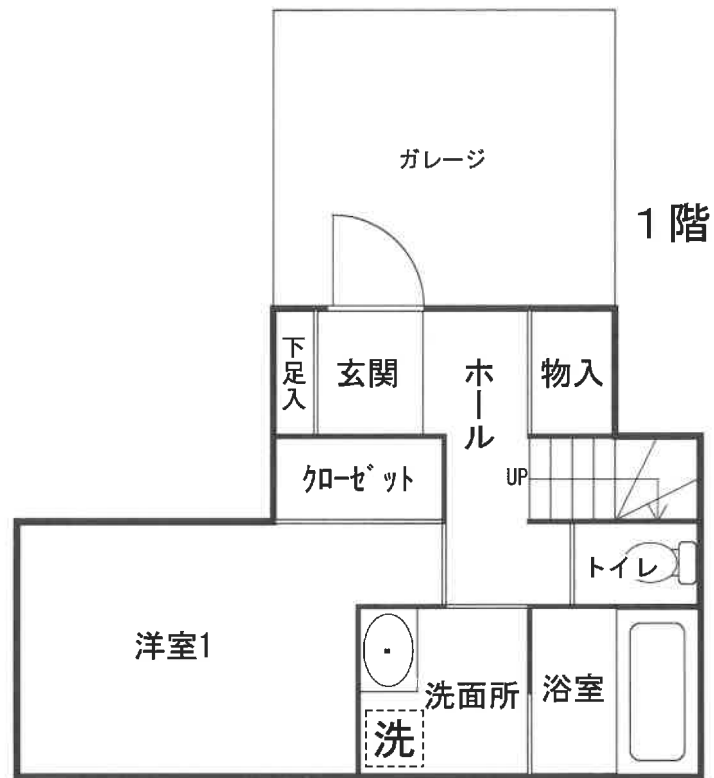
申請人

縮尺 1/500

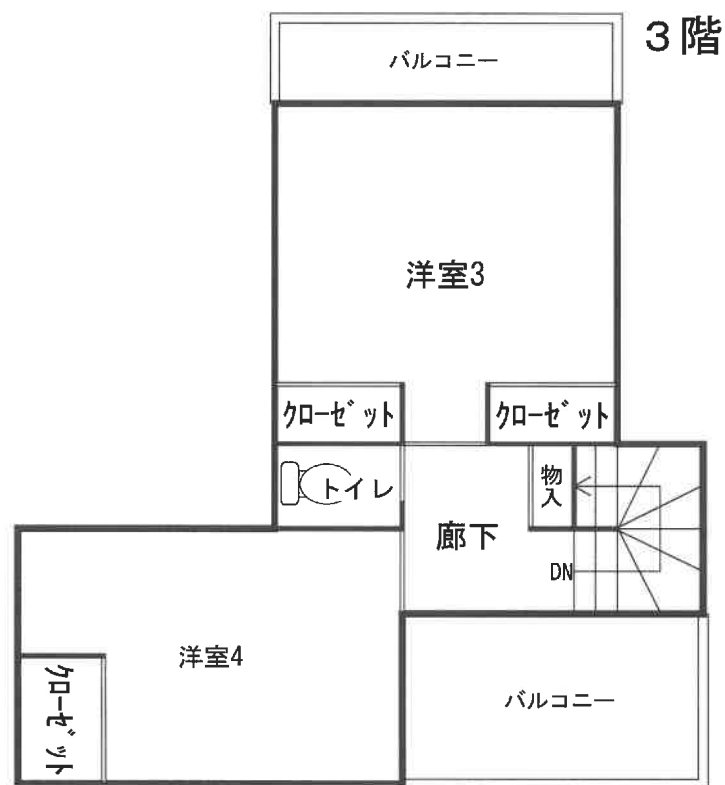
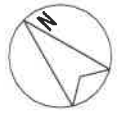
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月5日 横浜地方裁判所 金沢出張所

登記官

間取図



令和8年（ケ）第24号



令和8年（ケ）第24号